TRANSACTION

第33期
定時株主総会
招集ご通知

2018年９月１日～2019年８月31日

開催日時 2019年11月28日（木曜日）午前10時

受付開始午前９時30分

開催場所 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル　２階　当社会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

第１号議案　監査等委員でない取締役５名選任の件

第２号議案　社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目　次

- 第33期定時株主総会招集ご通知　1
- 株主総会参考書類　2
- 事業報告　8
- 連結計算書類　21
- 計算書類　23
- 監査報告書　25
- ご参考　28

<ご注意>
・株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付は取りやめとさせていただいております。

株式会社トランザクション

証券コード：7818

(証券コード 7818)
2019年11月８日

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役社長　石川　諭

株主各位

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。　敬具

記

１．日　　時　2019年11月28日（木曜日）　午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号　渋谷新南口ビル　２階　当社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第33期（2018年９月１日から2019年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第33期（2018年９月１日から2019年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　監査等委員でない取締役５名選任の件

第２号議案　社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットの開示について

◎本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であり、かつ監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした「事業報告」「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第１号議案　監査等委員でない取締役５名選任の件

監査等委員でない取締役５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日	1961年10月13日生
所有する当社株式の数	8,853,500株

1 石川（いしかわ）　諭（さとし）　再任

略歴、地位及び担当

1984年４月　㈱ジュン入社
1987年１月　当社設立　代表取締役社長（現任）
2008年５月　㈱Ｔ３デザイン　取締役会長（現任）
11月　㈱トランス　取締役会長（現任）
㈱トレードワークス　取締役会長（現任）
2010年４月　㈱クラフトワーク　取締役会長（現任）
2019年10月　当社　報酬委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

㈱トランス　取締役会長
㈱トレードワークス　取締役会長
㈱クラフトワーク　取締役会長
㈱Ｔ３デザイン　取締役会長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	1965年10月24日生
所有する当社株式の数	224,500株

2 千葉（ちば）　啓一（けいいち）　再任

略歴、地位及び担当

1989年10月　㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）入社
2001年10月　当社入社　企画課長
2003年６月　㈱トレードワークス　営業部長
2005年９月　同社　執行役員営業本部長
2007年７月　同社　取締役事業本部長
８月　当社　取締役（現任）
㈱トランス　取締役（現任）
2008年１月　㈱トレードワークス　代表取締役社長（現任）
2019年９月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱トレードワークス　代表取締役社長
㈱トランス　取締役
㈱クラフトワーク　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

千葉啓一氏は、2007年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	1965年４月９日生
所有する当社株式の数	69,900株

3 北山 善也（きたやま よしなり） 再任

略歴、地位及び担当

1988年４月　野村證券㈱（現野村ホールディングス㈱）入社
2015年６月　当社入社　執行役員社長室長
11月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・財務部・システム部担当
2016年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当
11月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）
2018年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当（現任）

重要な兼職の状況

㈱クラフトワーク　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

北山善也氏は、2015年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	1965年10月９日生
所有する当社株式の数	40,200株

4 猪口 祐紀子（いぐち ゆきこ） 再任

略歴、地位及び担当

1988年４月　㈱丸井（現㈱丸井グループ）入社
2001年８月　㈱エイムクリエイツ出向
2008年５月　㈱Ｔ３デザイン　代表取締役社長
2016年11月　㈱トランス　取締役
2018年11月　当社　取締役（現任）
2019年３月　㈱トランス　代表取締役社長（現任）
㈱トレードワークス　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱トランス　代表取締役社長
㈱トレードワークス　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

猪口祐紀子氏は、当社グループの株式会社Ｔ３デザインを長年にわたり代表取締役として率いた経験に加え、2019年３月からは当社グループの主要事業会社である株式会社トランスの代表取締役を担っております。同氏は、幅広い経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	1962年２月４日生
所有する当社株式の数	7,300株

5 古田 利雄（ふるた としお） 再任

略歴、地位及び担当

1991年４月　弁護士登録（東京弁護士会）
　　篠崎芳明法律事務所入所
1993年４月　古田利雄法律事務所（現弁護士法人クレア法律事務所）設立
　　代表弁護士（現任）
2014年11月　当社　社外取締役（現任）
2016年６月　ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）（現任）
　　９月　㈱キャンバス　取締役（監査等委員）（現任）
2018年12月　エディジーン㈱（現㈱モダリス）　取締役（監査等委員）（現任）
2019年６月　㈱ゼンリンデータコム　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士
ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）
㈱キャンバス　取締役（監査等委員）
㈱モダリス　取締役（監査等委員）
㈱ゼンリンデータコム　社外監査役

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

古田利雄氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有していること、また2014年11月に当社の独立社外取締役に就任し、取締役会等において独立的、客観的な立場から経営全般への意見を表明することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者古田利雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．候補者古田利雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって５年であります。
４．当社は、候補者古田利雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者古田利雄氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。また、本総会において候補者古田利雄氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

第２号議案　社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額２億円以内（うち社外取締役分は年額２千万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

当該報酬については、当社の中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブ付与のための報酬として支給することを想定しております。本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額６千万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、中期経営計画の対象期間等その他の要素を考慮し、複数の事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括で支給する場合があることを想定しておりますが、実質的には１事業年度あたり２千万円を超えない範囲での支給といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の監査等委員でない取締役は５名（うち社外取締役１名）でありますが、第１号議案「監査等委員でない取締役５名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は５名（うち社外取締役１名）となります。

【譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要】

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年８万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は、中期経営計画の対象期間等その他の要素を考慮し、複数の事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合があることを想定しておりますが、実質的には１事業年度あたり２万５千株を超えない範囲での付与といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社の子会社の取締役又は監査役の地位を退任する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、中期経営計画の対象期間等その他の要素

を考慮し当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、必要に応じて、当社の取締役会において連結当期純利益などの業績目標（以下「業績目標」という。）を設定し本割当契約で定める場合には、業績目標の達成を条件として本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、（業績目標を設定した場合には、業績目標の達成度合いを踏まえ、）合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）組織再編等における取扱い

前記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて（業績目標を設定した場合には、業績目標の達成度合いを踏まえ、）合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、当連結会計年度も引き続き、魅力ある新製品の開発や新規事業の拡大、製造原価の低減等を推進し、「トランザクショングループ中期経営計画（第２次）」の達成に向けて取り組みを進めました。特に、当期においては、以下の３つを重点テーマとして注力いたしました。

「エコプロダクツ」・・・・・・・モノづくりを通じて地球、そして未来へ貢献する製品の提案
「ライフスタイルプロダクツ」・・多彩なコト消費を起点とした製品の提案
「ウェルネスプロダクツ」・・・・健やかな生活を実現するために健康リスクを低減する製品の提案

「エコプロダクツ」では、海洋汚染として注目を集めたマイクロプラスチック問題を背景に、環境問題に対する世界的な関心の高まりから、オリジナル製品の主力カテゴリーであるエコバッグやタンブラー・サーモボトルが好調に推移いたしました。また、全国のコンビニエンスストアやドラッグストア等全ての小売店を対象に、早ければ2020年４月からレジ袋有料化を義務付ける方針となったことが追い風となり、特に、コンパクト性や機能性に優れたオリジナルエコバッグブランド「MOTTERU」が注目を集め、販売が好調に推移いたしました。

「ライフスタイルプロダクツ」では、多様化する「コト」消費のなかにある「モノ」消費を通じて、既存クライアントの深耕と新規顧客の開拓を推進いたしました。エンタテイメント業界においては、ライブやコンサート等を中心としたイベント物販品の企画・製作に加え、会場での販売までをトータルサポートいたしました。また、６月に「東京ガールズコレクション」を運営する株式会社W TOKYOと資本業務提携を行いました。今後、エンタテイメント業界での事業領域を最大限に拡げ、新たなビジネスの創出に努めてまいります。トラベル関連製品では、旅行をより楽しく、より快適にするためのサポートアイテムとして、オリジナルブランド「gowell」が展開する「究極トラベルギアシリーズ」「極上トラベルギアシリーズ」の販売強化を図ったほか、「ポケモン・トラベル」や新たにライセンス契約を締結した「BEAMS DESIGN（ビームス デザイン）」の新製品を投入いたしました。ペットウェア・関連製品においては、ペットと充実したライフスタイルを楽しんでいただくために、首輪やリード、ハーネス等の周辺アイテムを充実させるとともに、ニューヨークの人気デザイナーブランド「ANNA SUI（アナ スイ）」の新製品を販売し、新たなターゲット層の開拓を図りました。また、連結子会社間でペットウェア・関連製品事業を移管することで、物流管理・販路拡大・原価低減等において体制を強化し、グループ全体の最適化を図りました。

「ウェルネスプロダクツ」では、健康的な生活を継続するためのサポートアイテム「次世代タバコ」において、加熱式たばこ互換デバイス「iBuddy」の新モデルやカートリッジ交換式デバイス「COOL BLACK」の新製品を投入しました。一方で、気軽に楽しむことができる低単価製品の性能向上により中心価格帯が下がり、全体の客単価が低下傾向にあることから、店舗の位置付け及び戦略を見直し、16店舗のうち保守的に前倒しで計上した３店舗を含み11店舗（うち４店舗は当期に営業を終了）に

ついて減損損失を計上するなど体制の再構築に努めました。今後は、低単価製品への移行に柔軟に対応し、店舗販売を見直しＷＥＢ販売と卸売販売の強化に努めてまいります。
　すべてのプロダクツに共通するＥＣ事業では、各サイトにおいて利便性の向上を図るとともに、ＷＥＢマーケティングを強化することにより、業務効率を高め積極的な営業活動を推進した結果、前期に対し売上が概ね1.8倍と大きく伸長いたしました。
　一方、生産面においては、中国及びその他アジア諸国における生産拠点の最適化を推進し、価格面と品質面で安定的な製品調達を継続いたしました。また、2018年12月より建設を進めていた、印刷・加工・検品の最終工程を行う新工場が2019年７月に竣工し、既存設備の拡充や最新設備の導入等により、従来よりも生産能力が飛躍的に向上いたします。当期において、グループの業績伸長に伴う受注量の増加に対応するため、一部を外部に委託せざるを得ない状況が顕著となっておりましたが、新工場が稼働し内製化が進むことによって、これまで以上に低価格・小ロット・短納期・高品質による競争力の高い製品供給が可能となります。

　この結果、当連結会計年度の売上高は、164億51百万円（前期比10億８百万円、6.5％の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善により20億46百万円（前期比３億46百万円、20.4％の増加）となりました。経常利益は20億72百万円（前期比３億61百万円、21.1％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億87百万円（前期比１億61百万円、14.4％の増加）となりました。

　当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

販売経路別販売実績

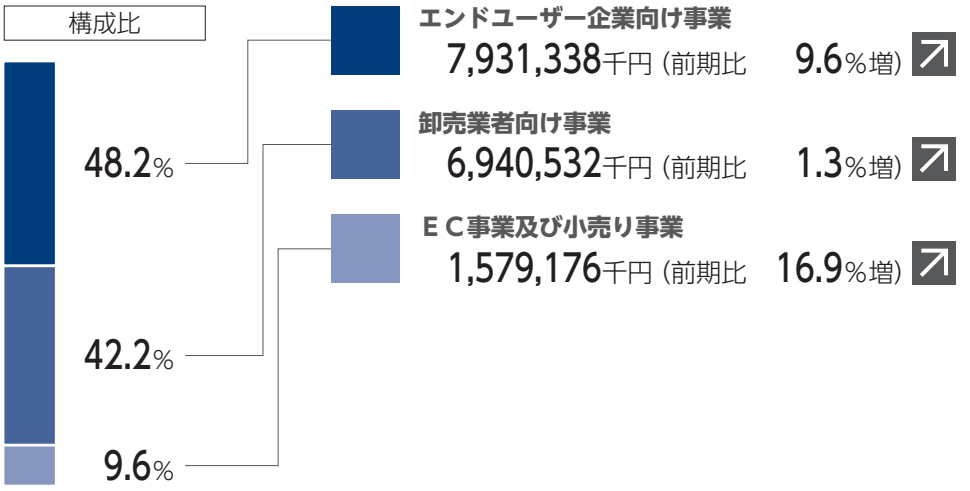

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

製品分類別販売実績

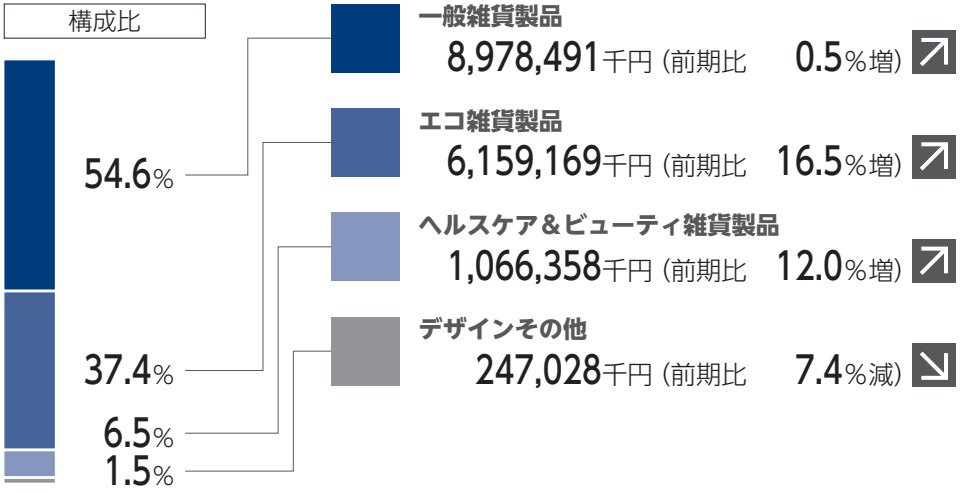

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．設計・デザインの受託業務、印刷業務等の雑貨製品に該当しないものを「その他」として記載しておりましたが、グラフィック・プロダクツ・ＷＥＢデザインの業務が大半を占めていることから当連結会計年度より「デザインその他」に変更しております。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額633,163千円）の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

印刷工場の建設、付属設備の設置及び各種印刷設備の増設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として300,000千円を借入れ、長期借入金293,209千円を返済いたしました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年６月20日付で株式会社W TOKYOとの間で資本業務提携契約を締結し、2019年６月25日付で同社の普通株式7,500株を、277,500千円で取得いたしました。

（8）対処すべき課題

① 知名度の向上

当社グループは、顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としております。そのため、世間一般における知名度は低いものと思われます。しかしながら、政府によるレジ袋有料化の議論が進められるなか、当社の主力製品であるエコバッグが注目を集めており、今後もさらなる需要拡大が見込まれております。加えて、プラスチックゴミによる海洋汚染の最大要因となっているペットボトルを使用しない「マイボトル」への取り組み強化など、エコ製品のリーディングカンパニーとして、当社グループの知名度向上を図ってまいります。また、セールスプロモーション用などの顧客企業向けに留まらず、消費者向けの自社オリジナルブランド「MOTTERU」「gowell」「Calulu」において、デザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、コンシューマープロダクツを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ってまいります。

② 製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在しますが、有事の際の損害を最小にすべく、その国・地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、生産委託においては、地域の特徴や、為替変動、人件費、原材料費等の状況を踏まえ、中国及びその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

③ 海外販売市場の開拓

これまで当社グループは、生産拠点の確保を目的としてグローバル化に取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、海外ディストリビューターの開拓や海外展示会への出展を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社グループへの一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（9）財産及び損益の状況の推移

		第30期 (2016年８月期)	第31期 (2017年８月期)	第32期 (2018年８月期)	第33期 (2019年８月期) (当連結会計年度)
売上高	(千円)	11,941,676	13,485,326	15,442,408	16,451,047
経常利益	(千円)	1,030,518	1,402,158	1,711,376	2,072,902
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	699,095	933,501	1,125,446	1,287,335
１株当たり当期純利益	(円)	27.63	33.79	39.52	44.99
総資産	(千円)	5,974,684	9,293,339	10,406,388	11,425,471
純資産	(千円)	3,498,176	6,724,183	7,681,068	8,462,729

(注) 当社は、2017年２月28日を基準日、2017年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が、第30期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

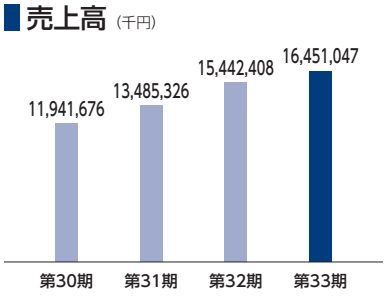

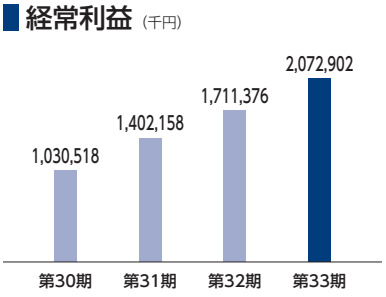

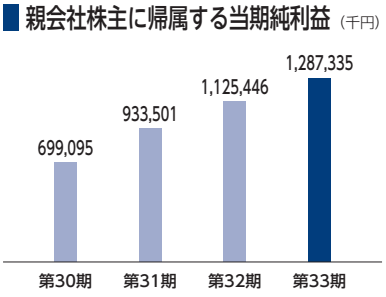

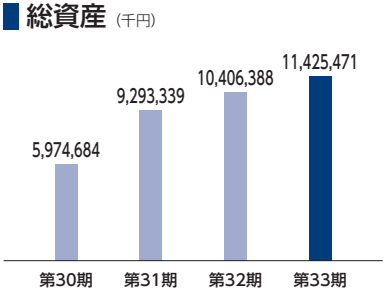

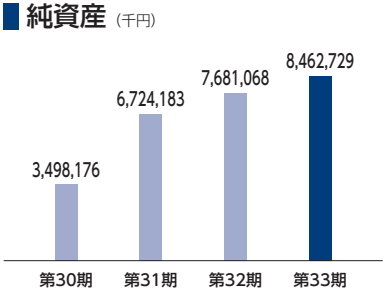

（10）重要な親会社及び子会社の状況 (2019年８月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー、次世代タバコ及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県北葛飾郡杉戸町	100%	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社Ｔ３デザイン	30,000千円	東京都渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	US$1,426,000	中国香港	100%	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	5,187,185人民元	中国上海市	100% (100%)	中国圏における品質管理
Vape. Shop USA Corporation	US$50,000	米国カリフォルニア州	100% (100%)	北米におけるＶＡＰＥ市場調査、ＶＡＰＥ及び関連商品の仕入

（注）当社の議決権比率欄の（　）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

（11）主要な事業内容 (2019年８月31日現在)

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに、自社オリジナル雑貨製品を主に卸売業者向けに販売しており、加えて、これらの製品を、自社サイトを中心としたＥＣを通じて販売を行っております。

（12）主要な営業所等 (2019年８月31日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区

② 子会社

株式会社トランス	本社 大阪支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市)	Trade Works Asia Limited	本社	(中国香港)
株式会社トレードワークス	本社 大阪支店 名古屋支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市) (愛知県名古屋市)	上海多来多貿易有限公司	本社 深圳分公司	(中国上海市) (中国深圳市)
株式会社クラフトワーク	本社	(埼玉県北葛飾郡杉戸町)	Vape. Shop USA Corporation	本社	(米国カリフォルニア州)
株式会社Ｔ３デザイン	本社	(東京都渋谷区)			

(注) 株式会社クラフトワークは、印刷工場の竣工に伴い、2019年７月１日付で埼玉県越谷市から本社を移転しております。

（13）従業員の状況 (2019年８月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	442名	前連結会計年度末比増減	5名減

(注) 従業員数には、パートタイマー174名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	29名	平均年齢	39.1歳
前事業年度末比増減	0名	平均勤続年数	5.4年

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。

（14）主要な借入先 (2019年８月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	169,423千円
株式会社日本政策投資銀行	310,000千円
日本生命保険相互会社	121,100千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	17,760千円

(注) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金残高は、従業員持株ＥＳＯＰ信託による借入金であります。

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2019年８月31日現在）

（１）発行可能株式総数　80,000,000株

（２）発行済株式の総数　29,375,400株

（うち、自己株式の数194,840株）

（３）株主数　17,466名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
石川　諭	8,853,500	30.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,732,700	9.36
石川　葵	2,124,000	7.27
石川　新	2,119,000	7.26
石川　智香子	1,064,000	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,056,500	3.62
株式会社日本政策投資銀行	772,400	2.64
日本生命保険相互会社	762,600	2.61
トランザクショングループ社員持株会	561,800	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口）	440,300	1.50

（注）持株比率は自己株式（194,840株）を控除して計算しております。なお、自己株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口）が所有する440,300株を除いております。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

（１）～（３）について、いずれも該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2019年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川　諭	株式会社トランス　取締役会長 株式会社トレードワークス　取締役会長 株式会社クラフトワーク　取締役会長 株式会社Ｔ３デザイン　取締役会長
取締役	千葉啓一	株式会社トレードワークス　代表取締役社長 株式会社トランス　取締役
取締役	北山善也	経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 株式会社クラフトワーク　取締役 株式会社Ｔ３デザイン　取締役
取締役	猪口祐紀子	株式会社トランス　代表取締役社長 株式会社トレードワークス　取締役 株式会社Ｔ３デザイン　取締役
取締役	古田利雄	弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士 ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社キャンバス　取締役（監査等委員） 株式会社モダリス（旧社名エディジーン株式会社）　取締役（監査等委員） 株式会社ゼンリンデータコム　社外監査役
取締役 （監査等委員・常勤）	佐々木稔郎	株式会社トランス　監査役 株式会社トレードワークス　監査役 株式会社クラフトワーク　監査役 株式会社Ｔ３デザイン　監査役 上海多来多貿易有限公司　監事
取締役 （監査等委員）	金田政則	新都市センター開発株式会社　常務取締役
取締役 （監査等委員）	櫟本健夫	とちもと公認会計士事務所　所長 代表公認会計士 株式会社クレド　代表取締役 株式会社高滝リンクス倶楽部　取締役 株式会社Ｒｉｄｇｅ－ｉ　社外監査役

（注）１．取締役古田利雄氏並びに取締役（監査等委員）佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は古田利雄、佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．取締役（監査等委員）金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、また取締役（監査等委員）櫟本健夫氏は、公認会計士資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．2019年８月31日をもって、細田和明氏は取締役を辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はありません。
５．2019年10月３日付で取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、同日付で代表取締役社長石川諭氏は報酬委員会委員長に、取締役（監査等委員）佐々木稔郎氏及び取締役（監査等委員）櫟本健夫氏は報酬委員会委員に、それぞれ就任しております。

（2）責任限定契約の内容の概要 (2019年８月31日現在)

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

（3）当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

監査等委員でない取締役	6名	111,000千円	(うち社外取締役	1名	3,600千円)
監査等委員である取締役	4名	15,000千円	(うち社外取締役	4名	15,000千円)
合　計	10名	126,000千円	(うち社外取締役	5名	18,600千円)

(注) 2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

（4）社外役員に関する事項 (2019年８月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

地位・氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役 古田　利雄	弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士 ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社キャンバス　取締役（監査等委員） 株式会社モダリス　取締役（監査等委員） 株式会社ゼンリンデータコム　社外監査役	当該他の法人等との関係につき、特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員・常勤) 佐々木　稔郎	株式会社トランス　監査役 株式会社トレードワークス　監査役 株式会社クラフトワーク　監査役 株式会社Ｔ３デザイン　監査役 上海多来多貿易有限公司　監事	当該他の法人等との関係につき、特別な関係はありません。
取締役 （監査等委員） 金田　政則	新都市センター開発株式会社　常務取締役	当該他の法人等との関係につき、特別な関係はありません。
取締役 （監査等委員） 櫟本　健夫	とちもと公認会計士事務所　所長 代表公認会計士 株式会社クレド　代表取締役 株式会社高滝リンクス倶楽部　取締役 株式会社Ｒｉｄｇｅ－ｉ　社外監査役	当該他の法人等との関係につき、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	出席回数	主な活動状況
取締役 古田利雄	【取締役会】 94%（17／18回）	取締役会において、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員・常勤) 佐々木稔郎	【取締役会】 100%（18／18回） 【監査等委員会】 100%（12／12回）	取締役会において、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員） 金田政則	【取締役会】 100%（18／18回） 【監査等委員会】 100%（12／12回）	取締役会において、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員） 櫟本健夫	【取締役会】 100%（15／15回） 【監査等委員会】 100%（10／10回）	2018年11月29日就任以降、取締役会において、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

（注）取締役櫟本健夫氏の取締役会及び監査等委員会出席回数は、2018年11月29日就任以降のものであります。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	25,800千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額	－千円
合計額	25,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited及び上海多来多貿易有限公司、Vape. Shop USA Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　25,800千円

（3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（4）非監査業務の内容
該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（6）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項
該当事項はありません。

（7）責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

6 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針
当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期（2019年８月期）の期末配当の方針は、2017年10月12日に公表いたしました「トランザクショングループ中期経営計画（第２次）」におきまして、2018年８月期から2020年８月期の連結配当性向を33%目安としております。期末配当につきましては、当期に計上した減損損失は一次的な損失であるため配当金の決定においては加味せず、減損損失を除いた親会社株主に帰属する当期純利益と連結配当性向33％目安を踏まえ、１株当たり16円としております。この結果、連結配当性向は、35.6%となりますが、減損損失を加味しない場合は概ね33%の水準であります。なお、10月10日に「トランザクショングループ中期経営計画（第３次）」を公表しておりますが、引き続き、2022年８月期までの連結配当性向を33%目安といたします。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年８月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	8,490,867
現金及び預金	2,810,079
受取手形及び売掛金	2,251,053
有価証券	547,046
製品	2,490,824
貯蔵品	15,267
未収入金	50,647
その他	326,431
貸倒引当金	△481
固定資産	2,934,604
有形固定資産	1,173,146
建物及び構築物	526,252
機械装置及び運搬具	69,494
土地	514,289
その他	63,109
無形固定資産	63,461
その他	63,461
投資その他の資産	1,697,996
投資有価証券	595,218
繰延税金資産	302,922
敷金及び保証金	426,633
その他	378,143
貸倒引当金	△4,921
資産合計	11,425,471

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	2,269,136
買掛金	925,465
１年内返済予定の長期借入金	277,812
未払法人税等	472,602
賞与引当金	149,973
株主優待引当金	15,736
ポイント引当金	8,509
その他	419,038
固定負債	693,605
長期借入金	340,471
退職給付に係る負債	307,025
資産除去債務	41,009
その他	5,100
負債合計	2,962,742
純資産の部	
株主資本	8,436,349
資本金	93,222
資本剰余金	3,288,953
利益剰余金	5,301,017
自己株式	△246,844
その他の包括利益累計額	26,380
その他有価証券評価差額金	△8,645
繰延ヘッジ損益	4,046
為替換算調整勘定	21,726
退職給付に係る調整累計額	9,252
純資産合計	8,462,729
負債・純資産合計	11,425,471

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自2018年９月１日　至2019年８月31日)

(単位：千円)

科　目	金　額
売上高	16,451,047
売上原価	10,345,879
売上総利益	6,105,167
販売費及び一般管理費	4,058,819
営業利益	2,046,348
営業外収益	36,003
受取利息	1,119
有価証券利息	24,706
受取保証料	6,932
助成金収入	1,080
その他	2,165
営業外費用	9,449
支払利息	2,691
為替差損	5,993
その他	764
経常利益	2,072,902
特別利益	1,500
固定資産売却益	183
新株予約権戻入益	1
受取保険金	1,315
特別損失	158,683
固定資産売却損	1,400
固定資産除却損	4,508
減損損失	152,774
税金等調整前当期純利益	1,915,719
法人税、住民税及び事業税	705,747
法人税等調整額	△77,364
当期純利益	1,287,335
親会社株主に帰属する当期純利益	1,287,335

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年８月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	1,508,080
現金及び預金	314,778
関係会社預け金	440,714
売掛金	86,912
有価証券	487,817
貯蔵品	102
前払費用	54,101
その他	123,652
固定資産	3,517,168
有形固定資産	1,101,862
建物	632,571
機械装置及び運搬具	5,427
工具、器具及び備品	34,871
土地	428,992
無形固定資産	23,205
ソフトウエア	22,067
その他	1,138
投資その他の資産	2,392,099
投資有価証券	567,797
関係会社株式	1,039,580
敷金及び保証金	393,723
保険積立金	358,972
繰延税金資産	31,505
その他	520
資産合計	5,025,248

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	437,476
１年内返済予定の長期借入金	277,812
未払金	26,010
未払費用	7,190
未払法人税等	5,028
預り金	8,451
関係会社預り金	113
賞与引当金	11,676
株主優待引当金	19,220
その他	81,974
固定負債	415,371
長期借入金	340,471
退職給付引当金	31,434
資産除去債務	38,366
その他	5,100
負債合計	852,847
純資産の部	
株主資本	4,180,600
資本金	93,222
資本剰余金	3,288,953
資本準備金	1,488,193
その他資本剰余金	1,800,759
利益剰余金	1,045,268
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	1,042,768
別途積立金	150,000
繰越利益剰余金	892,768
自己株式	△246,844
評価・換算差額等	△8,199
その他有価証券評価差額金	△8,199
純資産合計	4,172,400
負債・純資産合計	5,025,248

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2018年９月１日　至2019年８月31日)

(単位：千円)

科　目	金　額
営業収益	810,545
営業費用	620,421
営業利益	190,123
営業外収益	33,516
受取利息	230
有価証券利息	22,915
受取保証料	6,932
為替差益	1,956
その他	1,481
営業外費用	3,474
支払利息	2,882
自己株式取得費用	591
その他	1
経常利益	220,165
特別利益	9,454
新株予約権戻入益	1
受取補償金	9,453
特別損失	12,510
固定資産除却損	12,510
税引前当期純利益	217,109
法人税、住民税及び事業税	33,294
法人税等調整額	2,700
当期純利益	181,114

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中井　修 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神宮厚彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの2018年９月１日から2019年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中井　修　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神宮厚彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの2018年９月１日から2019年８月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年９月１日から2019年８月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月24日

株式会社トランザクション　監査等委員会

常勤監査等委員　　佐々木　稔　郎　㊞

監査等委員　　金　田　政　則　㊞

監査等委員　　櫟　本　健　夫　㊞

（注）監査等委員佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

ご参考

株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループに対するご理解をさらに深めていただき、ファンとなって当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しています。この機会に是非、当社製品をご利用ください。

1．対象株主様

2019年８月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（１単元）以上所有の株主の皆様

2．株主優待の内容

当社製品群の中から、以下の基準により、１セット3,000円相当の製品をお届けいたします。

2019年８月31日時点での所有株式数	優待内容
100株以上500株未満	3,000円相当の優待品から、ご希望の製品を１セット贈呈
500株以上1,000株未満	3,000円相当の優待品から、ご希望の製品を２セット贈呈 ※同一製品の選択も可
1,000株以上	3,000円相当の優待品から、ご希望の製品を３セット贈呈 ※同一製品の選択も可

3．お届け時期

2020年１月中旬から順次発送を予定しております。

4．その他

優待品の選択につきましては、株主様にはがきにてご意向をお伺いし、はがきのご返信をいただいた株主様にのみ送付させていただきます。また、はがきにご指定がない場合や個数の指定をお間違えになられた場合、ご返信いただいた記載内容の判断が難しい場合は、当社にて製品を選定のうえ、ご所有株式数に応じた個数の優待品を送付させていただきます。

一部の優待品にお申込みが集中した場合は、ご希望に沿えないことがございますので、あらかじめご了承ください。また、優待品は都合により変更する場合があります。

●優待対象製品の詳細

A. サーモボトル＆保冷バッグセット

“マイボトル”と“マイバッグ”で手軽にエコ活動！



シルバー　ブラック　ゴールド

製品名：サーモボトル350ml
サイズ：φ65mm×220mm
容量：350ml
材質：ステンレス



レッド　ネイビー　ブラック

製品名：保冷トート(S)
サイズ：本体／約330×200×130(mm)
　　持ち手／約25×350(mm)
容量：約5L
材質：ポリエステル

※カラーの選択は当社にお任せください。

B. 薄型モバイルバッテリー

旅行などのお出かけやいざという時の防災用品として便利！



ブラック　ホワイト

※カラーの選択は当社にお任せください。

製品名：薄型モバイルバッテリー
バッテリー容量：4000mAh
最大出力：2.1A
サイズ：66×118×9 (mm)
重量：約98g





※バッテリー容量1500mAhのスマートフォンを
電源OFF状態に1Aで充電した場合の目安。
機器や使用環境によって変化します。

C. 「COOL BLACK」スターターキット＆カートリッジ1箱

VAPEで健康リスク低減を！





ブラック　シルバー

製品名：COOL BLACK スターターキット
サイズ：φ9.2×H140mm
重量：約17g
付属品：バッテリー×1本、USBアダプタ×1本
カートリッジ(メンソール)×1個



製品名：交換用カートリッジ
（1箱に交換用カートリッジが5個入っております。）
フレーバー：メンソール、マスカット、グリーンアップル、たばこメンソール
備考：カートリッジ1個につき約500回のパフが可能
（パフ回数は目安です。吸い方や環境によって多少前後いたします。）

※カラー、フレーバーの選択は当社にお任せください。

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル　２階　当社会議室
TEL：03-5468-9033

＊会場には専用駐車場、駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。

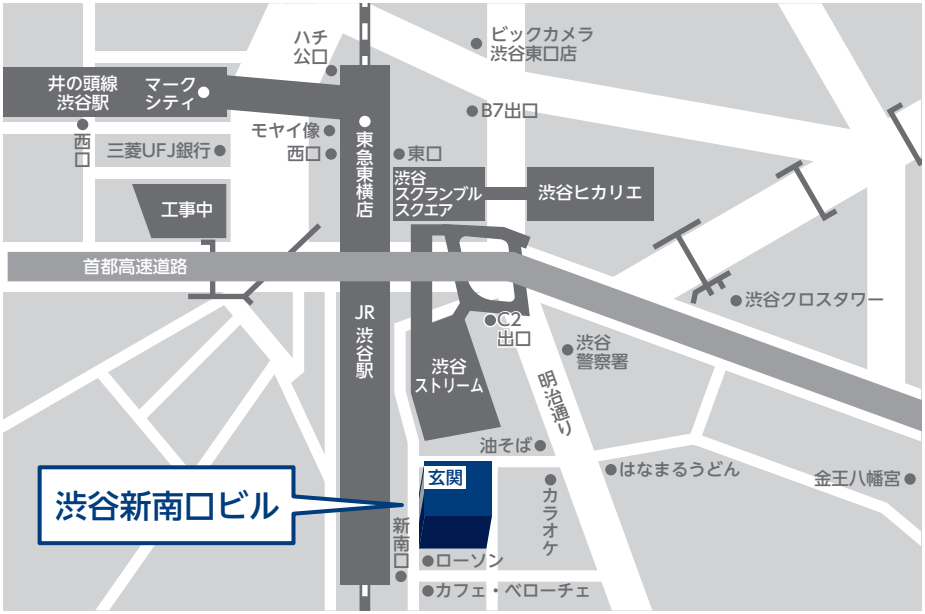

交　通　電車　・ＪＲ渋谷駅 新南口　徒歩１分
東　口　徒歩７分
・東京メトロ 渋谷駅　Ｃ２出口より徒歩5分
（銀座線は降車ホーム浅草寄りの出口から徒歩10分）

＊2019年11月１日より、従来の16ｂ出口はＣ２出口へと表示が変更されましたのでご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。